



記載 ) 又り は フ ァ ッ ク ス に て 質 疑 を 行 う こ と 。 当 日 ま で の 質  
疑 を 取 と も は ま と め 、 回 答 は 入 札 説 明 書 に 受 領 公 表 者 全 員 に 対 し て  
入 札 説 明 書 上 の 記 載 事 項 等 について 説明 する こと に より  
同 様 に 対 し 質 疑 が 発 生 し た 場 合 も 随 時 受 け 付 け  
人 を 識 別 し 質 疑 の 内 容 に 関 する 情 報 等 の 財 産 権 等 の 侵 害  
を 受 け ず 質 疑 の 記 載 事 項 等 について 説明 する こと に より  
人 害 又 は 質 疑 の 記 載 事 項 等 について 説明 する こと に より  
質 疑 の 記 載 事 項 等 について 説明 する こと に より  
質 疑 の 記 載 事 項 等 について 説明 する こと に より

5. 証明に関する事項

競争参加者は、上記2.(5)及び(6)を証明する証明  
書等を提出しなければならない。  
入札説明書による。  
令和6年9月27日 12時00分

- (1) 証明書等
- (2) 提出場所
- (3) 提出期限

6. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所  
令和6年10月8日 14時00分  
長崎県長崎市多良町1551-8  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産資源研究所 小会議室
- (2) 郵便による入札書の  
受領期限及び提出場所  
令和6年10月8日 12時00分  
3.①に同じ。

7. その他

- (1) 契約手続きにおいて  
使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除。
- (3) 入札の無効  
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書  
及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否  
要。
- (5) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札  
を行った者とし、その価格が、当該契約の締結日における  
その価格が、当該契約の締結日における直近の財務諸表に  
掲げられた額に等しい者とする。ただし、当該契約の締結  
日の前日における直近の財務諸表に掲げられた額に等しい  
者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果  
通知書写し又は全庁統資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

8. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先  
次の①及び②いずれにも該当する契約先  
① 当該機構において役員を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等※注1として  
再就職していること  
② 当該機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること  
※注2  
なお、「当該機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発  
法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。名称を有する  
※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する  
者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与  
えたと認められる者を含む。  
※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げ  
られた額による。取引高は、当該財務諸表の対象事業年度における取引の実  
績による。
- (2) 公表する情報  
上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約

締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。  
なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

## 9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：[http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge\\_request/note\\_contract.pdf](http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。  
なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

# 業務仕様書

1. 件名 (単価契約) サワラ等耳石の微量元素分析業務
2. 業務目的 東シナ海、日本海及び太平洋で採集したサワラ及びサバ・イワシ類の耳石を LA-ICP-MS により微量元素分析し、海域毎に耳石中の微量元素組成を明らかにし、我が国周辺のサワラ等の資源系群構造の解明に向けた検討材料とする。
3. 分析標本 サワラ等の耳石 80 検体  
内訳 (予定) : サワラ耳石 60 検体、サバ・イワシ類耳石 20 検体
- 4a. 業務内容 (サワラ成魚分析) サワラ成魚の分析については以下の内容に基づいて業務を行うこと。なお、標本の引き渡しにかかる費用は当所が負担する。
  - (a) 当所が引き渡すサワラの耳石標本、標本一覧表及び分析位置を示した耳石画像を請負者に送付する。当所が用意する標本において、サワラの耳石中の微量元素分析をレーザーアブレーション誘導結合プラズマ質量分析法 (LA-ICP-MS) にて分析する。レーザーを、耳石断面の核から縁辺にかけて照射し、それぞれの位置における成分を測定する。なお、標本の到着後、コンタミネーションを避けるため、請負業者が分析前に超純水 (ミリ Q) を満たしたポリプロピレン製容器内で短時間の超音波洗浄を行い、風乾後に分析すること。
  - (b) 分析部位 : 耳石の核付近から縁辺部に向かって最大 20 点で測定する。測定点は、当所が指定する位置とし、年輪構造 (透明帯・不透明帯) に沿って測定する。なお、1 本目の不透明帯までは核から 6 点 (等間隔)、1 本目の不透明帯から 2 本目の不透明帯の間は 5 点 (等間隔)、2 本目の不透明帯以降は透明帯・不透明帯を交互に測定する。
  - (c) 分析元素 : Ca、Sr、Na、K、Mg、Mn、Ba、Zn の 8 元素について分析を実施する。
  - (d) 分析方法 : LA-ICP-MS による半定量分析 (mass %) を行う。
  - (e) 走査条件 : スポット照射を行う。スポット径は、径  $45\mu\text{m}$  とする。データ欠損を可能な限り減らし、精度の高い分析値が得られるように、レーザーの出力や周波数などの条件は、担当職員と協議の上、適宜調整すること。
  - (f) 測定により得られた各検体の LA-ICP-MS の強度生データ及び半定量に用いた標準物質の LA-ICP-MS の強度生データを電子媒体で提出すること。測定日ごとの検量線データも提出すること。また、強度生データからの各元素濃度の算出方法を報告書に記載すること。
  - (g) 分析後の標本については速やかに返却することとし、標本返却にかかる費用は請負業者が負担すること。
- 4b. 業務内容 (サバ・イワシ類幼稚魚分析) サバ・イワシ類幼稚魚の分析については以下の内容に基づいて業務を行うこと。標本の引き渡しにかかる費用は当所が負担する。
  - (a) 当所が用意する標本において、サバ・イワシ類幼稚魚の耳石中の微量元素分析をレーザーアブレーション誘導結合プラズマ質量分析法 (LA-ICP-MS) にて分析する。レーザーを、耳石断面の核から縁辺にかけて照射し、それぞれの位置における成分を測定する。なお、標本の到着後、コンタミネーションを避けるため、請負業者が分析前に超純水 (ミリ Q) を満たしたポリプロピレン製容器内で短時間超音波洗浄を行い、風乾後に分析すること。
  - (b) 分析部位 : 耳石の核付近から縁辺部に向かって最大 20 点で測定する。測定点は、核付近 (核から  $400\mu\text{m}$  まで) においては  $50\mu\text{m}$  ピッチ 9 点、その外側 ( $400\mu\text{m}$  から縁辺部まで) においては  $100\mu\text{m}$  ピッチで約 11 点とする。
  - (c) 分析元素 : Ca、Sr、Na、K、Mg、Mn、Ba、Zn の 8 元素について分析を実施する。
  - (d) 分析方法 : LA-ICP-MS による半定量分析 (mass %) を行う。

- (e) 走査条件：スポット照射を行う。スポット径は、核付近（核から400 $\mu\text{m}$ まで）においては径45 $\mu\text{m}$ 、その外側（400 $\mu\text{m}$ から縁辺部まで）においては径50 $\mu\text{m}$ とする。データ欠損を可能な限り減らし、精度の高い分析値が得られるように、レーザーの出力や周波数などの条件は、担当職員と協議の上、適宜調整すること。
- (f) 測定により得られた各検体のLA-ICP-MSの強度生データ及び半定量に用いた標準物質のLA-ICP-MSの強度生データを電子媒体で提出すること。測定日ごとの検量線データも提出すること。また、強度生データからの各元素濃度の算出方法を報告書に記載すること。
- (g) 分析後の標本については速やかに返却することとし、標本返却にかかる費用は請負業者が負担すること。

5. 納入期限      令和7年2月25日

6. 提出物      方法・結果に関して報告書を作成し、エクセル形式の解析データと合わせて、担当職員へメール及び電子媒体（CD-R等）1部を提出すること（分析値・照射痕観察・分析条件などレポート形式）。各個体の生データも提出すること。  
なお、電子媒体（CD-R等）での納品の際は、納品前にウイルスチェックを行うこと。

提出先住所

〒851-2213

長崎県長崎市多以良町1551-8

国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所

7. その他      詳細については担当職員の指示に従うこと。  
作業状況については当所担当職員へ逐次報告すること。  
業務で知り得た情報については、取扱責任者を置き、社内で適切に管理を行い、第三者への開示をしないこと。